

SDGs 達成に向けた宣言書

宣言日 令和 5 年 9 月 1 日

事業者名 株式会社福岡放送



私たちは、SDGs の内容を理解し、SDGs の達成に向けた取組方針及び重点的な取組を以下のとおり宣言します。

◆ SDGs 達成に向けた取組方針

わが社の企業理念である「平和で豊かな社会の実現に貢献することを使命とする。」はSDGsの達成に通じるものです。福岡放送は、「すべては視聴者ととともに」を信条とし、放送局の特性を踏まえた取り組みを推進します。

◆ SDGs 達成に向けた重点的な取組

分類	SDGs 達成に向けた重点的な取組
公正・ パートナーシップ・ 地域社会への貢献	放送倫理を遵守し、公正・中立・正確で迅速な報道を行います。即時性を生かし防災情報など人命や地域を守る取り組みや、健全で良質な番組の提供など社会に貢献します。
人権・平等・労働	健康増進や労働環境の整備に一層取り組み、性別によらない子育て支援の推奨や、女性管理職の拡充を推進します。
産業・技術	通常放送はもとより、字幕放送やデータ放送などあらゆる生活者が理解しやすい情報の発信に務めます。 放送局の技術を生かしたドローン教習施設での産業振興や地域振興の発展に寄与します。
環境・ウェルヘルス	再生可能エネルギー由来の電力調達を今後も進めます。持続可能な社会を実現するため、未来を担う子どもたちの意識や教育にもつながる、環境配慮の取り組みを拡大します。

◆ SDGs 達成に向けたパートナーシップ

■SDGs達成に向けた取組シート

・「必須」はすべて、「選択」は5項目以上選んで、「具体的な取組」を記載してください。
 ※「具体的な取組」は、「実施中のもの」または「今後1年以内に取組む予定のもの」を記載してください。

申請年月

2023年9月

事業者名

株式会社福岡放送



No	分類	項目タイトル	項目	必須・選択	関連する福岡県の 宣言・登録制度等への登録状況		政府市のSDGs 登録制度 への登録状況		具体的な取組	実施状況		実施経過(1年後)		対応する 主なSDGs	関連する 総合計画 30の取組事項
					該当 項目	登録済の 宣言・登録制度等 の名称	北九州市 福岡市			実施予定項目の 予定開始年月		開始年月			
							未登録	未登録							
1	公正・ パート ナーシ ップ・ 地域社 会への 貢献	経営理念の共有	経営理念及び経営目標を社内などで共有している。	必須					・会社方針、会社目標、ならびにそれぞれの局の具体的な目標を全社で共有 ・企業理念をHP、イントラネットに提示 ・各事業年度の開始時に、会社方針、会社目標、ならびにそれぞれの局の具体的な目標を全社で共有、その方針・目標を元に全社員が各個人のその事業年度の目標を設定 ・3年ごとに中期経営計画を策定し、内容についての全社説明会を実施	実施中				8 中小企業の振興	
2		法令の遵守	反社会的勢力の排除、不適正競争行為の防止など、法令遵守に取り組んでいる。	必須					・福岡放送コンプライアンス憲章をイントラネットに提示、新規就労者には個別説明も実施 ・福岡放送コンプライアンス憲章に基づき、放送法をはじめとする各法令等の理解促進や遵守指導を実施 ・番組・事業・告知等について人権や青少年への配慮、公平性を保つための事前審査 ・「反社会的勢力の排除」について、制作プロダクション等派遣元や代理店契約の際に確認	実施中			 	20 安全で安心して暮らせる地域づくり	
3		事業継続計画(BCP)	過去の地震や水害などの災害を教訓として、事業を継続するため、重要業務を目標復旧時間までに回復させるよう事業継続計画(BCP)を策定している。	必須					・防災活動基本要綱の作成と社員への共有 ・定期的な防災訓練の実施 ・災害時に従業員の安否確認ができる体制整備と防災活動基本要項への記載	実施中			 	29 地域防災力と危機管理の強化	
4		個人情報の保護	個人情報を適切に管理している。	必須					・従業員の個人情報を含む情報の適切な管理 ・取り扱う個人情報情報を最小限に限定 ・個人情報保護に関する啓発動画などを定期的配信による理解促進	実施中			 	20 安全で安心して暮らせる地域づくり	
5		飲酒運転の撲滅	従業員が業務上、車両を運行する際はアルコールチェックを行うなど、飲酒運転防止策をとっている。 または、「飲酒運転撲滅宣言企業」、「飲酒運転撲滅宣言の店」に登録している。	必須	○				・車両運転者のアルコールチェックの徹底(クラウドシステムを活用) ・飲酒運転撲滅のポスターの掲示 ・飲酒運転をゼロにする「TEAM ZERO FUKUOKA」に賛同 ・当社SDG推進ローラー「パカチンガー」が福岡県警・飲酒運転撲滅キャンペーンの公式マスコットとして活動・表彰	実施中			 	20 安全で安心して暮らせる地域づくり	
6		事業の承継	後継者の育成など、事業承継に関する検討・対策を行っている。	選択									 	8 中小企業の振興	
7		UIJターンの推進と若者の県内への定着	県外在住の求職者への説明会を開催する、インターンシップを行う、WEBなどを活用した若者向けの情報発信や説明会を開催するなど、UIJターンの推進や若者の県内への定着に積極的に取り組んでいる。	選択					・東京・大阪で説明会開催 ・対面・WEBでのインターンシップの実施 ・複数のSNSでの情報発信 ・若手キャリア採用の実施	実施中			 	4 移住定住の促進 11 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり	
8		地域防災への貢献	水防団や消防団の活動に参加する、救命講習などの講座を受講する、防災士などの必要な技能を持つ社員を育成するなど、地域防災の担い手としての認識を持ち、活動している。	選択					・本社社屋へのAED(自動体外式除動器)設置 ・出水期前には防災やリスク管理避難方法などを周知するニュースシリーズ企画「ソナエル」を放送、ネット配信	実施中			 	29 地域防災力と危機管理の強化	
9		共助社会づくり	寄付、ボランティア、地域の福祉活動・防犯活動・伝統や文化の継承など、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。 または、「みんなで防犯応援隊」、「さわやか道路美化促進事業」、「河川愛護(活動支援)企業」に登録している。	選択	○				・県道通一山宮への除雪及び社員参加 ・福岡県東部の福祉活動へのボランティア寄付 ・24時間テレビの募金、チャリティの実施、福祉施設や子ども食堂支援の車両提供、家用災害の義援金提供 ・福岡アンビバシティと共催のミュージアムフェスティバルの運営管理 ・「串中での運動(運動)支援活動」を10月多岐で毎月実施。また、本社放送での情報活動、24時間テレビでの天神エリア・博多駅エリアでも実施したほか、バリエーション展開中にフランス・パリでも実施	実施中			 	14 文化芸術の振興 20 安全で安心して暮らせる地域づくり 21 地域の活力向上 22 共助社会づくり、生涯学習の推進	
10		世界遺産等の保護・保全	人類共通の財産である世界遺産(文化遺産・自然遺産)・無形文化遺産・世界の記憶(世界記憶遺産)などの保護・保全に協力している。 または、『世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を守り伝える活動団体認定制度」に登録している。	選択	○				・ユネスコ無形文化遺産の博多祇園山笠の中継を例年実施 ・これまでに「沖ノ島」の貴重な映像を特別番組などで度々放送 ・県内の伝統文化についてもニュース等で積極的に取り上げ	実施中			 	14 文化芸術の振興	
11		国際協力・貢献	国際機関や団体に対し、技術提供や寄付などの国際協力・貢献に取り組んでいる。 または、「国連ハビタット福岡本部協力委員会」に加入し、財政的に支援している。	選択	○								 	19 外国人材に選ばれる地域づくり	
12		SDGsの普及啓発	持続可能な社会の実現に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供に取り組んでいる。	選択					・日本テレビ系列員が一丸となり、地球のため、未来のため、より良い暮らしのために今できることに取り組む「グッドフォーザプラネット」キャンペーンとして毎年実施 ・子育てを取り巻く現状や子どもたちの成長を見つめるニュースシリーズ企画「こどものミライ」にて、地域をつなぐ取り組みや、教育、環境課題などを発信 ・SDGメディアコンバートに参加、国連とメディアによる共同キャンペーン「1. 5℃の約束」に賛同し九州日本テレビ系列テレビ局に呼びかけ共同ロゴを作成しPR ・ブルーカーボン活動アモモ増づくりの推進	実施中			 	—	

No	分類	項目タイトル	項目	必須・選択	関連する福岡県の 宣言・登録制度等への登録状況		政令市のSDGs 登録制度 への登録状況		具体的な取組	実施状況		実施経過(1年後)		対応する 主なSDGs	関連する 総合計画 30の取組事項	
					該当 項目	登録済の 宣言・登録制度等 の名称	北九州市 福岡市			実施予定項目の 予定開始年月	開始年月					
							未登録	未登録								
記載省略可能項目																
13	人権・ 平等・ 労働	ダイバーシティ経営と ジェンダー平等	女性、外国人、高齢者、障がいのある人、性的少数者など、多様な人材 が能力を発揮できる職場環境を整えている。	必須					・昇進・昇格を含む評価に関する公正な社内基準の設定と明確化 ・女性管理職の拡充	実施中			 5.1, 5.b	 8.5	 10.2, 10.3	11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり 18 人権が尊重される 心豊かな社会づくり
14		差別やハラスメントの 禁止	採用や人事評価、職場において性別、年齢、障がいの、国籍、出自などによる差別をしていない。また、あらゆるハラスメント行為の防止に取り組んでいる。	必須					・各種ハラスメントの禁止を就業規則に明記 ・差別やハラスメントに関する定期的な研修実施及び相談窓口の設置 ・内部通報制度のホットライン拡充	実施中			 5.1	 8.5	 10.2, 10.3	11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり 18 人権が尊重される 心豊かな社会づくり
15		人権教育の推進	人権問題に関する学習機会を提供するなど、人権尊重の精神の育成に取り組んでいる。	必須					・人権尊重を企業理念に明記 ・福岡市企業同和問題推進協議会に加盟し、社員が人権学習研修へ出席	実施中			 4.7	 5.1	 10.2, 10.3	11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり 18 人権が尊重される 心豊かな社会づくり
16		労働安全衛生	業務中の事故などを防ぐため、労働安全衛生に関する講習を実施するなど、安全で衛生的な労働環境づくりに取り組んでいる。	必須					・産業医と連携した職場環境の定期的な点検・改善 ・従業員への安全保護員の配布	実施中			 8.8	 9.1		11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 20 安全で安心して暮らせる 地域づくり
17		長時間労働の抑制	36協定で締結した限度時間を遵守するなど、適切な労働時間管理を行うとともに、ノー残業デーの実施や年次有給休暇取得促進なども働き方の見直しに取り組んでいる。	必須					・就業時間の管理徹底・平準化への取り組み ・定時退社の日々の声掛け ・有給休暇取得の目標値の設定など、休暇を取得しやすい環境の整備 ・派遣スタッフに対する時間外労働についての管理徹底 ・時間外労働抑制制度の通知 ・振休・代休の活用推進	実施中			 3.4	 8.5, 8.8	 10.3	11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり
18		健康づくり	従業員の心身の健康の保持・増進に取り組んでいる。 または、「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」に登録している。	必須	○				・法定を上回る年2回の健康診断受診の実施（費用を負担） ・健康診断受診促進のための産業医による健康診断の重要性の周知 ・人間ドック受診の推奨（費用を負担） ・従業員及び家族の健康増進向上への呼び掛け、スポーツの推奨 ・メンタルヘルス対策の相談窓口の設置 ・禁煙の促進、受動喫煙の防止	実施中			 3.4	 8.5, 8.8		12 健康づくり、安心で質の高い 医療の提供
19		人材の育成	全ての従業員などにスキルアップのための研修や教育の機会を提供している。	必須					・各職場の状況に応じ外部機関の講習参加や、講師を招いての研修を実施 ・放送倫理研修、SDGs研修など実施	実施中			 4.4, 4.5	 8.5, 8.6, 8.8		1 次代を担う「人材」の育成 15 ジェンダー平等の社会づくり
20		多様な働き方の推進	テレワークの実施やサテライトオフィスを設置するなど、多様な働き方を導入している。	選択									 5.4, 5.5	 8.5, 8.8	 10.1, 10.2	11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり
21		仕事と子育ての両立	結婚・出産後も働きやすい職場環境づくりや、従業員が仕事と子育てを両立できるような取組を行っている。 または、「子育て応援宣言企業」に登録している。	選択	○				・育児・介護休業法に基づき、「子の看護休暇」を導入 ・産後・育児休業制度の導入と性別にかかわらず育児休業の積極的な利用推奨 ・小学校放学時間まで取育可能なとする短時間勤務制度の導入 ・インターンシップ制度を導入し、後継的でインターの利便性を増進 ・地域外労働者の募集（育児について、子育て世代への配慮など） ・短時間勤務の柔軟化 ・配偶者・子育て世代の短時間勤務の柔軟化	実施中			 5.1, 5.4, 5.5	 8.5, 8.8	 10.2	11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり 25 出会い・結婚・出産・子育て支援
22		仕事と介護の両立	従業員が仕事と介護を両立できるような取組を行っている。 または、「介護応援宣言企業」に登録している。	選択	○				・介護休業及び介護短時間勤務の導入 ・短時間勤務の勤務柔軟化	実施中			 5.4, 5.5	 8.5, 8.8	 10.2	11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 15 ジェンダー平等の社会づくり
23	障がいの特性に応じた就労の推進	障がいのある人が個性や能力を発揮して働ける環境を整え、積極的に雇用している。	選択					・病気治療しながら就労できるしくみに制度変更				 1.3	 8.5, 8.8	 10.2	11 雇用対策の充実、 魅力ある職場づくり 16 高齢者、障がいのある人への 支援	
24	女性の活躍の推進	女性の管理職登用や、積極的な採用を行っている。	選択					・女性が活躍できる環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を策定 ・今後5年間で管理職に占める女性社員の割合を15%以上にする目標を設定	実施中			 5.1, 5.5	 8.5, 8.8	 10.2	15 ジェンダー平等の社会づくり	
25	キャリア教育の推進	職場体験への協力など、地域の子どもや学生などのキャリア教育に協力している。	選択					・「アナウンサーを目指す大学生を対象とした「FBSアナウンスカレッジ」を開講、多くのアナウンサー、テレビ局への内定者を輩出 ・公立高校の探求学習プログラムや、小中学生がテクノロジーを学ぶアフタースクールとコラボしたテレビ見学・職場体験の実施 ・大学生を対象にしたインターンシップの実施	実施中			 1.2	 4.4	 11.3	1 次代を担う「人材」の育成 24 教育の充実	

